

漁港施設の指定管理者評価委員会 議事録

日時	令和2年7月17日（金） 10時00分～10時30分	
場所	都庁第二本庁舎9階 9B会議室	
出席者	片寄 光彦	東京都港湾局離島港湾部長（委員長）
	渋井 信和	公益財団法人小笠原協会会長
	上田 進	一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事
	金子 邦博	公認会計士
欠席者	傳法 秀行	東京都小笠原支庁長
事務局	松本 克己	東京都港湾局離島港湾部管理課長
	青柳 富大	東京都港湾局離島港湾部管理課課長代理
	本多 玲奈	東京都港湾局離島港湾部管理課主事

【委員会概要】

議事進行：片寄委員長

司会進行、事務局説明：松本課長

次第：

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事
 - (1) 指定管理者の管理運営状況等の評価等について
 - (2) その他
- 4 閉会

【開会】

（事務局・松本課長）

ただいまから、漁港施設の指定管理者評価委員会を開催いたします。

外部委員の先生方におかれましては、本評価委員会へのご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、事務局で司会進行を担当いたします離島港湾部管理課長の松本でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

【委員の紹介】

（事務局・松本課長）

はじめに、委員の皆様方をご紹介申し上げます。プロジェクトにお示ししている名簿の順番でご紹介申し上げます。

公益財団法人 小笠原協会 会長 渋井委員でございます。

（渋井委員）

渋井です。よろしく願いします。

（事務局・松本課長）

一般社団法人 東京諸島観光連盟 専務理事 上田委員でございます。

（上田委員）

上田でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局・松本課長)

公認会計士 金子委員でございます。

(金子委員)

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局・松本課長)

東京都港湾局離島港湾部長 片寄委員でございます。

(片寄委員長)

片寄でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局・松本課長)

この他に、小笠原支庁長の傳法委員がおりますが、本日は欠席しております。

本委員会は、委員の過半数の出席がありますので、「漁港施設の指定管理者評価委員会設置要綱」第6第2項の規定に基づき、有効に成立しております。

なお、委員長は同要綱第3第2項に基づき、片寄離島港湾部長とさせていただきます。

【配布資料の確認】

(事務局・松本課長)

次に、資料のご確認をお願いいたします。「次第」、「委員名簿」、「座席表」につきましてはプロジェクトにてご案内いたします。

お手元に配布いたしました資料としましては、まず、「漁港施設の指定管理者評価委員会設置要綱」でございます。

次に、資料1「二見漁港（小笠原村父島）漁港施設の管理について」、資料2「指定管理者の評価について」、資料3「漁港施設の指定管理者に係る評価結果（一次評価）」、資料4「漁港施設の指定管理者に係る二次評価（案）」でございます。

また、参考資料として一次評価に当たって使用しました事業報告書、アンケート、財務状況等をまとめたものをご用意しております。

資料は以上でございますが、不備等ございませんでしょうか。

【委員長挨拶】

(事務局・松本課長)

それではここで委員長であります片寄離島港湾部長より、一言ご挨拶申し上げます。

(片寄委員長)

あらためまして東京都港湾局離島港湾部長の片寄でございます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、本委員会の評価委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。本日は、お足元の悪い中、都庁までお越しいただきましてありがとうございます。

本日、当委員会でご審議いただきますのは、小笠原村父島の「二見漁港岸壁外9施設」でございます。この9施設は東京から約1,000キロ離れた、特殊な地理的条件の中にある施設でございます。そのため、平成18年度から「小笠原島漁業協同組合」を特命で指定管理者に指定しているところでございます。

現在の指定期間は平成28年4月1日から今年度末の令和3年3月31日までの5年間となっております。本日の評価委員会では、この内の4年目に当たります平成

31 年度（令和元年度）における指定管理者の管理運営状況等につきましてご審議いただくこととなっております。

私ども行政の視点からでは気付かない点などが多々あるかと存じますので、委員の皆様方より、施設の管理運営の向上に向けたご意見を頂戴いたしまして、施設のより良い運営を目指していきたいと存じます。

委員の皆様方には、よろしくご審議の程をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

【議事】

（事務局・松本課長）

それではただいまから議事を進行してまいります。議事進行につきましては委員長が行います。片寄委員長、よろしくお願い致します。

（片寄委員長）

これより議事に入らせていただきます。

本日の委員会は、指定管理者が平成 31 年度（令和元年度）に実施いたしました施設の管理運営状況等の評価につきまして、当委員会としての評価を決定いただくものでございます。

それでは、議事の（１）「指定管理者の管理運営状況等の評価等について」事務局から説明をお願いいたします。

（事務局・松本課長）

それでは初めに、お手元の資料 1 「二見漁港（小笠原村父島）漁港施設の管理について」をお開きください。本委員会において評価していただくのは、「二見漁港岸壁外 9 施設」の指定管理者による管理運営状況でございます。まず、施設の概要につきまして、簡単にご説明申し上げます。一番左上の概要をご覧ください。こちらの枠内のアスタリスクで「指定施設」とお示ししておりますが、二見漁港において、漁船以外の船舶、いわゆるプレジャーボートに利用させるための漁港施設について、指定管理者が管理していきます。具体的には、資料下段の「指定施設一覧」及び写真のとおり、岸壁・棧橋・船揚場・泊地合わせて 10 施設でございます。また上段の概要に戻っていただきまして、これらの施設につきまして「小笠原島漁業協同組合」が指定管理者となっております。

指定期間は、平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 5 年間でございます。

また、本指定管理におきましては利用料金制を採用しております。

次に、指定管理の主な業務といたしましては、左側上から二段目の枠内に記載がありますように、指定施設の利用受付及び案内業務のほか、施設の維持管理・修繕等となっております。

次に、利用の状況でございます。資料の左側三段目に「二見漁港」とございますが、こちらの二つ目の丸に利用状況をお示ししてございます。施設規模は現在 97 隻分で、収入の規模については平成 31 年度（令和元年度）は年間で約 605 万円ほどでございます。利用料金は、25ft 未満の船については月額 4,000 円、25ft 以上の船につきましては月額 6,000 円です。

なお、資料には記載しておりませんが、平成 31 年度（令和元年度）の利用状況の内訳でございますが、月平均で、25ft 未満の船につきましては 60 隻、25ft 以上の船が 37 隻となっております。近年は 25ft 以上の船が少しずつ増加しております。

すが、平成 31 年度（令和元年度）は平成 30 年度並みの実績となっております。

次に、指定管理者であります「小笠原島漁業協同組合」でございますが、右上の概要にありますように、父島の漁業者を組合員とし、組合員の経済的・社会的地位の向上や漁業の生産力増進を図ることを目的として、昭和 43 年に設立された団体でございます。組織・組合数につきましては資料に記載のとおりでございます。

次の特命理由につきましては、後ほど資料 3 でご説明いたします。

続きまして、評価の目的や流れについてご説明いたします。資料を 1 枚おめくりいただきまして、資料 2 「指定管理者の評価について」をご覧ください。指定管理者の評価は、業務の履行状況やサービスの実施状況などをチェックし、管理運営業務に反映させることで、都民サービスの一層の向上と施設運営の継続的な改善を図ることを目的とするものでございます。

評価の流れにつきましては、昨年度と今年度で変更点がございます。今年度から一次評価の決定者が、小笠原支庁から離島港湾部に変更となっております。こちらは、都全体の指定管理者制度を所管しております東京都総務局より、一次評価者を所管部長とするとの指針改定があったことから変更しております。それによりまして、昨年度までは、一次評価の決定を小笠原支庁が行っていましたが、今年度から小笠原支庁が一次評価案の作成を行い、その案をもとに離島港湾部が一次評価を決定する流れとなっております。一次評価案の作成にあたっては、小笠原支庁が施設の管理運営状況について業務報告書や現地調査、利用者アンケート等によって確認を行うとともに、財務状況や特命要件の確認を行っております。

本委員会では、委員の皆様は離島港湾部が行った一次評価を検証していただいた上で、専門的な観点から二次評価を行っていただきます。

その後、港湾局におきまして、二次評価の結果に基づき、総合評価を決定いたします。

続きまして、1 枚おめくりいただきまして資料 3 「漁港施設の指定管理者に係る評価結果（一次評価）」についてご説明いたします。

まず、評価の仕組みについてでございますが、評価項目は、左端の大項目にございますように、大きく分けまして「管理状況」と、裏面に続きまして「事業効果」という 2 つの柱となっております。表裏に分かれてございます。

表に戻っていただきまして、まず「管理状況」につきましては、項目にございますように「適切な管理の履行」・「法令等の遵守」・「安全性の確保」・「財務・財産の状況」の 4 つの評価事項となっております。裏面をご覧くださいまして、「事業効果」につきましては「利用の状況」と「サービス内容の向上」の 2 つの評価事項に分かれております。それぞれについて記載しております、全てで 23 の確認項目により評価してございます。

それぞれの確認項目につきましては、指定管理者が果たすべき水準を満たしていれば「水準どおり」、それ以上であれば「水準を上回る」、それ以下であれば「水準を下回る」と判定を行っております。

裏面の中段の「合計点」のところをご覧くださいませばと思います。先程の三段階の評価をそれぞれ、2 点、1 点、0 点と点数化いたしまして、全体の点数を算出しております。その上で、全項目が「水準どおり」であった場合の合計点、23 点を標準点としまして、この標準点からどの程度上回っているか、あるいは下回っているかで S から C までの 4 段階で評価を行うものでございます。

なお、評価の S・A・B・C につきましても、指針の改定がございまして、今年

度から変更になっております。昨年度までは、S・A+・A・Bという4つの基準でございましたが、今年度からは、昨年度までのA+にあたる評価がA、昨年度までのAにあたる評価がB、昨年度までのBにあたる評価がCとなっております。また、合わせて下段にございますように、「事業者の財務状況」及び「特命要件の継続」についても確認を行っております。

それでは、一次評価の内容につきましてご説明申し上げます。資料3の表面にお戻りいただけますでしょうか。まず「管理状況」についてご説明いたします。ここでは資料3とあわせて別冊の参考資料も一緒にご覧いただきたいと思います。まず「適切な管理の履行」についてですが、点検・清掃・警備等、施設の管理が適正に行われております。別冊の参考資料の6ページをお開きください。こちらに施設の管理状況についてまとめております。非常時等の対応といたしまして、昨年度は特に大型の台風が頻繁に発生いたしました。施設の安全管理を徹底し、台風の後などには施設内の見回りや漂着物の回収を速やかに行っております。確認項目「施設の警備」につきましては、巡回を必要に応じて適宜行うことを水準としておりますが、毎営業日の朝・昼・夕方に巡回が実施されております。資料3の表面をご覧ください。ただいただければと思いますが、上から3つ目の「施設の警備」のところは、以上によりまして、水準を上回るという評価になってございます。今申し上げましたように、巡回を必要に応じて適宜行うことを水準としている中、毎営業日の朝・昼・夕方に巡回が実施されたということから、水準を上回るという評価としております。

続きまして真ん中の段になりますが、「法令等の遵守」でございます。法令違反がないのはもちろんのこと、台風発生時等には点検結果及び対応内容につきまして東京都への報告が迅速に行われるなど、適正な状態と評価しております。

その下の「安全性の確保」につきましては、台風発生時における緊急の巡回・被害点検を初め、防災・防犯への配慮の面から見て適正な業務が行われております。

「財務・財産の状況」につきましては、別冊の参考資料の2ページをご覧ください。収入6,050,560円に対しまして、支出5,998,846円で、収支差額は51,714円となっております。利用料金の収入内で適切に運営されております。資料3の裏面にお戻りいただけますでしょうか。一番上の確認項目「経理処理」につきましては、年2回内部監査が実施され、経理処理が明確になされており、水準どおりの評価としております。

続きまして、その下の「事業効果」についてでございます。「利用の状況」は、その時々で利用者の出入りがございますが、概ね計画どおりの利用がございました。また、利用案内の作成・配布が行われており、利用者に施設の適正利用について周知することで、漁港機能とプレジャーボート利用との共存が実現されており、水準どおりの評価としております。

「サービス内容の向上」につきましては、利用者ニーズの把握のため、アンケートを実施しております。アンケート結果につきましては別冊の参考資料の7ページにまとめてございますので、ご参照いただければと存じます。アンケートは年度末に実施いたしまして、その時点での利用者全員に配付し、配付数94、回収数68となっております。回収率で言いますと、72%になってございまして、昨年度の回収率は約68%でございましたので、昨年度よりも回収率が上がっております。施設の総合的な満足度といたしましては、「十分満足している」との回答がちょうど50%、半分を占めております。「まあ満足している」と合わせますと、約9割が満足していると回答しており、高評価であると考えております。中段に主な意見・要望とし

まして、各項目について2、3名ほどの方からいただいた意見ではございますが、複数回答があったものを記載させていただいております。下段には要望に対する東京都港湾局としての見解を記載させていただいております。いただきました意見・要望につきましては、指定管理者とともに検討・対応をまいります。

また資料3にお戻りいただきまして、裏面でございますが、以上の管理状況等を踏まえまして、真ん中に合計点24点ということで評点させていただいております。これをS・A・B・Cの基準に当てはめると、結果として一次評価はBとなっております。昨年度までは、この点数ですとA評価になりますが、今年度基準が変わりましたのでB評価になります。

次に、指定管理者の財務状況についてご説明申し上げます。別冊の参考資料の8ページをご覧ください。小笠原島漁業協同組合の財務状況はこちらの表のとおりでございます。5ヶ年分掲載しております、一番右側が今回の評価対象年度のものとなっております。表の下にある6項目を指標として確認した結果、経営資本営業利益率と売上高営業利益率がマイナスとなっておりますが、こちらは退職金の積立に伴う調整金の支出や、施設の老朽化に伴う修繕を行った結果、一時的に支出が増えたことにより、営業利益が赤字となったためです。その他の項目につきましては、一定水準以上を確保しており、全体として同組合の事業存続に支障がないと判断しております。

資料3の裏面の下の方をご覧ください。特命要件の確認についてでございます。裏面の下段記載のとおり、本施設の特命要件につきましては、東京から約980キロ離れた外海に位置する施設であることから、複数年にわたり、安定的に管理が行える事業者が限定されること、対象施設が漁港内にあるという特殊性があり、地元の拠点漁港としての機能を損なわずに、プレジャーボートとの利用調整を効果的かつ効率的に行う必要があることとしております。これらを前提に、管理運営の良好な実績とノウハウを持っており、自らも漁港施設に精通している「小笠原島漁業協同組合」を特命として選定しております。昨年度におきましてもこの特命要件は継続しております。

以上のことから、小笠原支庁の一次評価案をもとに離島港湾部で一次評価を「B」と決定し、財務状況及び特命要件の継続を確認いたしました。

最後に、一次評価を踏まえまして「二次評価（案）」を提示させていただいております。本体資料の最後でございます資料4「二次評価（案）」をご覧ください。評価案は、一次評価と同様にB評価としております。管理状況としましては、施設の清掃・警備、関係法令の遵守、台風対応等の施設内の安全確保の3点につきまして適切に業務が行われた旨を記載してございます。事業効果としましては、漁港機能との共存が図られていること、利用者の声に基づき施設の利便性向上に努めた結果、利用者アンケートにおいて約9割が満足と回答していることの2点について記載してございます。説明は以上でございます。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

（片寄委員長）

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（金子委員）

それでは私の方から。今回の事業者の財務状況に関してなんですけれども、港湾局は全ての指定管理者に対して同一の基準で経営基盤を評価していますが、今回の

指定管理者である「小笠原島漁業協同組合」はご存じのとおり、中間法人として公益性も担う協同組合組織ですので、一般の営利法人のように営業利益の大きさだけでは経営基盤を評価しきれないものです。営業利益以外に、補助金の収入が営業外損益において収支されます。今回の参考資料の8ページの経常利益を見てわかるように、営業損益段階の利益に補助金収入等を加算するとずっと黒字経営が続いているというのが現状です。今回そういった形で、今までの状況から考えて経営基盤は事業実施に問題はないという一次評価の判断で全然問題ないんですけども、今年度は来年度以降の次期指定管理者の選定がまもなくあると思うんですけども、選定時に「小笠原島漁業協同組合」については、通常のとおりではなく財団法人と同じ形で、例えば営業利益率ではなく経常利益率に代替することなどをご検討いただければと思います。以上です。

(事務局・松本課長)

貴重なご意見ありがとうございます。局内あるいは都全体の基準の中でどれだけ柔軟にやれるかということもありますが、ただいまのご意見を踏まえてしっかり検討してまいります。

(片寄委員長)

他にご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(渋井委員)

先ほど営業利益が820万円の赤字になっているということで、老朽施設の補修とか、退職金と言っていたんですけども、そのところをもう少し詳しく教えていただけますか。

(事務局・松本課長)

退職金につきましては、毎年積み立てを行っているのですが、平成30年度に積み立て額が若干不足していたということがあったようでして、それをきちんと積み増したということがございます。

(渋井委員)

退職金引当金を増やしたということ？

(事務局・松本課長)

漁業協同組合は退職金の積立の調整金という名目で扱っているようなのですが、それを積み立てたと聞いております。それ以上にかかっているのが施設の修繕費でございまして、修繕の中身は、組合員の寮のユニットバスや製氷機、作業場の外壁が老朽化しており、その修繕をした分の支出が大きかったということでございます。

(渋井委員)

要するに一過性のもんですね。

(事務局・松本課長)

そうですね。

(渋井委員)

わかりました、ありがとうございます

(片寄委員長)

ありがとうございます。他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは二次評価の内容を資料4「漁港施設の指定管理者に係る二次評価(案)」のとおり、本委員会としていたしたいと考えておりますが、ご異議ありませんでしょうか。

(渋井委員、上田委員、金子委員)

異議なし。

(片寄委員長)

ありがとうございました。

それでは、当評価委員会の評価を資料4のとおりといたしたいと思います。
続きまして、議事(2)「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局・松本課長)

本日、「その他」につきましては、特段ございません。

(片寄委員長)

はい、ありがとうございます。それでは、以上で議事を終了したいと思います。
事務局にお返しします。

【閉会】

(事務局・松本課長)

委員の皆様、ご審議いただきましてありがとうございました。

都といたしましても、当施設の管理運営につきまして、指定管理者とともに努力してまいりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本評価委員会の議事録につきましては、本日から1カ月以内にHPに公表いたします。また、評価結果につきましても、後日、公表させていただくこととなっておりますので、ご了承の程お願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして漁港施設の指定管理者評価委員会を終了いたします。
本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。

以上